

平成24年4月秋田市議会臨時会提出予定案件

	件名	説明
	<p style="text-align: center;">「単行案」 4件</p> <p>1 秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）：平成23年12月14日公布、一部を除き平成24年4月1日施行</p> <p>2 秋田市市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）：平成23年12月14日公布、一部を除き平成24年4月1日施行 ・地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）：平成24年3月31日公布、一部を除き平成24年4月1日施行</p>	<p>○地方税法の一部改正（平成23年法律第120号）に伴い、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例等を定めるため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・専決処分年月日 平成24年3月30日</p> <p>○改正要旨 東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について規定したもの ※専決処分した理由 地方税法の一部改正に伴い、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例等について定めるための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため ※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> <p>○地方税法の一部改正（平成24年法律第17号）等に伴い、平成24年度の固定資産税の評価替えに係る課税の特例等を定めるとともに、規定を整備するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・専決処分年月日 平成24年3月31日</p> <p>○改正要旨 1 平成24年度から平成26年度までの固定資産税の特例等について規定したもの 2 東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等について規定したもの ※専決処分した理由 地方税法の一部改正に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかつ</p>

		<p>たため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> <p>3 平成24年度秋田市一般会計補正予算（第1号）に関する専決処分について承認を求める件</p> <p>○災害復旧事業に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 平成24年4月13日 ・補正額 64,981千円 ・補正後の一般会計予算額 121,194,981千円 <p>※専決処分した理由</p> <p>平成24年4月3日および同月4日の暴風による災害の復旧に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> <p>4 平成24年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第1号）に関する専決処分について承認を求める件</p> <p>○災害復旧事業に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 平成24年4月13日 ・補正額 11,550千円 ・補正後の公設地方卸売市場会計予算額 332,885千円 <p>※専決処分した理由</p> <p>平成24年4月3日および同月4日の暴風による災害の復旧に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> <p style="text-align: center;">「 予 算 案 」 1 件</p> <p>5 平成24年度秋田市一般会計補正予算（第2号）の件</p> <p style="text-align: center;">「 人 事 案 」 1 件</p> <p>6 秋田市固定資産評価員の選任について同意を求める件</p> <p>○固定資産評価員石塚博史氏の辞任（平成24年4月23日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの</p> <p>※提出根拠法：地方税法第404条第2項</p>
--	--	---